

共済		カードNo		
1	2	3	5	
0	1	5	2	1

全額繰上償還申出書

【締切】繰上償還希望月の前月10日（必着）
10日が土日祝の場合は、その前日まで。

例）6月償還希望の場合は、5月10日必着

所属所名 所属所コード	氏名 職員番号	種別	貸付番号	貸付年月日	締切日	月 日
	6	13 14 15	16	21	平成 年 月 日 令和	月 日

区 分	未償還元金 (令和 年 月末現在)
毎月償還	円
ボーナス償還	円

* 「種別」欄は、貸付種別の番号を記入
* 各回の納付期限は、下記のとおりです。
納付期限までに振込みがない場合は、取消しとなります。

公立学校共済組合貸付規程第16条の規定に基づき、借受中の貸付金の全額繰上償還を申し出ます。
ボーナス償還に係る経過利息及び償還猶予残額がある場合は、それを加えて償還します。

公立学校共済組合東京支部長 殿

令和 年 月 日

所属所名	電話
借受人住所	電話
借 受 人	職名 氏名

※必ず本人が署名してください。

貸付担当記入欄(記入しないこと)		No. 78 80	貸付担当受付印
ボーナス償還 経過利息			
償還猶予残額			

受付回	受付期間	振込依頼書 発送	納付期限	給料控除 最終月
第1回	R5.4.11(火) ~ R5.5.10(水)	R5.6.1(木)	R5.6.14(水)	6月
第2回	R5.5.11(木) ~ R5.6.9(金)	R5.7.3(月)	R5.7.14(金)	7月
第3回	R5.6.12(月) ~ R5.7.10(月)	R5.8.1(火)	R5.8.14(月)	8月
第4回	R5.7.11(火) ~ R5.8.10(木)	R5.9.1(金)	R5.9.14(木)	9月
第5回	R5.8.14(月) ~ R5.9.8(金)	R5.10.2(月)	R5.10.13(金)	10月
第6回	R5.9.11(月) ~ R5.10.10(火)	R5.11.1(水)	R5.11.14(火)	11月
第7回	R5.10.11(水) ~ R5.11.10(金)	R5.12.1(金)	R5.12.14(木)	12月
第8回	R5.11.13(月) ~ R5.12.8(金)	R6.1.4(木)	R6.1.15(月)	1月
第9回	R5.12.11(月) ~ R6.1.10(水)	R6.2.1(木)	R6.2.14(水)	2月

【償還方法及び注意事項】
1 受付締切日の翌月上旬に所属所を通じて借受人へ振込依頼書を送付します。
(銀行口座からの自動引き落としではありませんのでご注意ください。また、ネット振込みはできません。)
2 繰上償還の未償還元金について
給料控除最終月の給料控除後の金額となりますので、繰上償還金の振込月までは給与から控除されます。(翌月から控除されません。)
3 未償還元金の確認方法
貸付決定時にお渡ししている償還表を御確認ください。

提出先】〒163-8001
新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎14階
公立学校共済組合東京支部貸付担当

※徴収嘱託中の方の納付期限は、毎月10日です。